

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
関西学研 医療福祉学院	平成12年3月31日	学院長 井坂 恵一	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人 青丹学園	平成10年4月1日	理事長 岡田 憲太郎	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	平成14年文部科学省 告示第19号										
学科の目的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる言語聴覚士を養成する。												
認定年月日	平成27年2月17日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技						
2年	昼間	2305単位時間	1785単位時間	0単位時間	520単位時間	0単位時間	0単位時間						
	単位時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数								
80人	76人	0人	6人	50人	56人								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目ごと各学期に試験を行う A(80点以上)B(70点以上)C(60点以上)合格、D(60点未満)不合格 ■卒業条件:2年以上在学し、本学科所定の合計2305時間を修得すること。 ■進級条件:各学年において履修すべき科目のうち、認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級、卒業はできない。									
長期休み	■夏季:5週間 ■冬季:2週間 ■春季:2週間		卒業・進級条件										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、担任及び学科長、保護者による四者面談、学生相談室。		課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会、ボランティア活動、海外研修。 ■サークル活動: 有									
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 病院、介護老人保健施設。		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)									
	■就職指導内容 ①就職対策講座 ②履歴書等の資料作成指導 ③模擬面接指導 ④就職説明会の開催10月 等			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士国家試験</td> <td>②</td> <td>39人</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	言語聴覚士国家試験	②
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数										
言語聴覚士国家試験	②	39人	34人										
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成31年4月1日時点において、在学者78名 令和3年4月1日時点において、在学者76名 ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、病気等		■中退率 2.6%										
	■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、学費相談(分割納入、奨学金相談等)、補習授業、退学防止委員会の設置。												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学時特待生制度(授業料の一部免除10万円) ・再進学支援制度(授業料の一部免除10万円) ・有資格者優遇制度(授業料の一部免除5万円) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付対象者27名												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月:2016年3月31日 有効期間:2016年4月1日～2021年3月31日												
当該学科のウェブサイトURL	https://www.seitan.ac.jp												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学修評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 室長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
玉木 啓之	関西学研医療福祉学院 言語聴覚学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
吉川 絵里	医療法人社団岡田会 言語聴覚士	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
佐守 友博	日本臨床検査医学会	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年11月16日 13:30～14:30

第2回 令和3年5月28日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験対策として小テストの活用等学生の学力向上に努め、合格率100%を目指すこと。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①実習目標が達成できるよう実習時期・期間の調整計画を立てる。
- ②実習において指導者とみつに連絡を取り、より効果的な介護実習を展開する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、言語聴覚療法を見学する。また施設内における言語聴覚部門の役割を理解し将来を見据える。	奈良県総合リハビリテーションセンター、高井病院
臨床実習Ⅱ	総合的に実際の症例を通じて評価、治療立案、訓練を行う。知識と援助技術の統合を図る。さらに対象者と家族へのかかわりかた、他職種からの情報収集を行い連携のありかたを学ぶ。	山の辺病院、高の原中央病院、西の京病院
臨床実習Ⅲ	実際の症例を通じて各種障害の評価、治療指導計画を立案。また他職種との連携についても学ぶ。	奈良春日病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 本校の研修にかかる諸規定の中の「他所への臨床および講義講演等の規定」で教員に対し以下の項目にて明記し、また、専門分野に関する研修会には参加するよう指導している。  
 (1) 他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。  
 また、他所への講義講演は本人の資質向上となることを目的とする。  
 (2) 学内他学科の講義ならびに系列(学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名 「ならの食と栄養を支える会症例検討会」 (連携企業等:  
 期間:平成29年4月12日 対象:言語聴覚士、栄養士等  
 内容:「摂食嚥下障害の方のプログラム」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「インリアルアプローチ」 (連携企業等:  
 期間:平成29年8月25日 対象:リハビリテーション学科専任教員  
 内容:障害児とのかかわり方、症例検討。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名 (連携企業等:  
 期間: 対象:  
 内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名 (連携企業等:  
 期間: 対象:  
 内容:

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化
(3)教育活動	教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価
(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性
(8)財務	中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援
(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価による学校運営や教育体制に関する指摘、問題点については、教職員会議により問題点の共有と改善策を検討し改善に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
渋谷 淳子	医療法人社団岡田会(理事)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	職能団体
福田 邦彦	保護者代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	保護者
竹中 唯	卒業生代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
安井 誠	地域代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

公表時期:6月22日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開等に関し必要な事項を定め、情報を積極的に公開し、教育活動の改善や業界からの信頼の獲得を得ることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育スケジュール、実習マニュアル
(3)教職員	選任教員数報告、平成28年度研修報告
(4)キャリア教育・実践的職業教育	入学前授業のプログラム、卒業後の研究指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、就職指導
(6)学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8)学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医学総論	健康・疾病・障害の概念と社会環境、医の倫理、医療行為、人口・保健統計、疫学、健康管理等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ（一般）	人体の構造を中心に、細胞と組織、系統発生等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			生理学	細胞生理、神経・筋生理、感覚機能、自律機能、血液、循環、呼吸、消化と吸収等について学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○			○	
○			病理学	疾病の原因、病変、遺伝、免疫等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			内科学（老年医学を含む）	内科診断学総論、内科治療学総論、循環器疾患、呼吸器疾患、膠原病・アレルギー・免疫疾患等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			小児科学	小児の発達と成長、胎児医学と出生前医学、脳性麻痺と運動器疾患、てんかんと痙攣性疾患等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			精神医学	精神疾患の分類、正常と異常、内因性疾患、神経症と心因性障害、精神衛生等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念、診断と評価、治療学、各種の疾患のリハビリテーション等について学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○	
○			耳鼻咽喉科学	耳科学、鼻科学、口腔・咽頭科学、喉頭科学、気管食道科学等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			臨床神経学Ⅰ（脳神経外科学）	脳血管障害、脳神経外科学等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
○			臨床神経学Ⅱ（神経内科学）	変性疾患、脱髄疾患、認知症、末梢神経障害、筋疾患等について学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○	
○			形成外科学	形成外科学総論、口唇・口蓋裂、頭蓋・顔面の異常、外傷、頭頸部外科手術に伴う変形・機能障害等について学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○	
○			臨床歯科医学	歯・歯周組織、口腔衛生、口腔・顎・顔面、顎関節、唾液腺、言語障害と関係ある疾患等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ（呼吸発声発語系の構造・機能）	呼吸器系の基本構造、呼吸運動、呼吸機能検査、喉頭の基本構造、喉頭の機能等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅲ（聴覚系の構造・機能）	聴覚器官の構造、聴覚器官の機能等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅳ（神経系、呼吸発声発語系、聴覚系の構造・機能・病態）	中枢神経系の構造、末梢神経系の構造、中枢神経機能、末梢神経機能、中枢神経の病態等について学ぶ。呼吸の病態、聴覚器官の病態等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学Ⅰ	人格理論、発達各期における心理臨床的問題、心理療法等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学Ⅱ		1・後	30	2	○			○			○	
○			生涯発達心理学Ⅰ	発達の概念、胎児期、新生児期・乳児期の発達、児童期の発達、青年期の発達等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			生涯発達心理学Ⅱ		1・後	30	2	○			○			○	
○			学習・認知心理学	感覚・知覚、学習、記憶、思考等について学ぶ。	1・前	45	3	○			○			○	
○			心理測定法	実験法、精神物理学的測定法、テスト理論、尺度構成法、調査法等について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
○			言語学	言語学の基礎、日本語学、言語心理学等について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	

○		音声学	発声発語器官と構音、音声記号、音声連続、超文節的要素、日本語音声学等について学ぶ。	1・前	45	3	○	△	○				
○		音響学	音の物理的側面、音響管の周波数特性、音声産出の音響的過程、音源波の性質、母音の産出と知覚等について学ぶ。	1・前	30	2	○	△	○				
○		聴覚心理学	聴覚説、音の心理物理学、聴覚のマスクング現象、両耳の聞こえ、生活環境と聴覚等について学ぶ。	1・後	15	1	○		○				
○		言語発達学	乳児期の言語発達、幼児期の言語発達、児童期の言語発達等について学ぶ。	1・前	15	1	○		○		○		
○		社会保障制度	社会福祉と社会保障、社会保障制度の体系、社会福祉の法律、障害者福祉法とその運用等について学ぶ。	1・前	15	1	○		○		○		
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションと障害論、医学的リハビリテーション、教育的リハビリテーション等について学ぶ。	1・前	15	1	○		○		○		
○		医療福祉教育・関係法規	医事法規、言語聴覚士法、医療関係職種と法規、福祉関係職種と法規、教育関係職種と法規等について学ぶ。	1・前	15	1	○		○		○		
○		言語聴覚障害概論Ⅰ	言語聴覚障害総論、臨床の基礎知識、言語聴覚士の職務内容、職業倫理等について学ぶ。	1・前	30	2	○	△	○		○		
○		言語聴覚障害概論Ⅱ	臨床実習に必要な知識や技術等について学ぶ。	1・後	30	2	○		△	○		○	
○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	成人分野の評価・診断の理念、評価・診断の過程、指導・訓練計画の立案等について学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○		○		
○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	小児分野の評価・診断の理念、評価・診断の過程、指導・訓練計画の立案等について学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○		○		
○		失語症Ⅰ-1		1・前	30	2	○		○		○		
○		失語症Ⅰ-2	失語症の定義、症状と症候群、診断・評価、言語訓練、小児失語症等について学ぶ。	1・後	30	2	○	△	○		○		
○		失語症Ⅱ		2・前	60	4	○	△	○		○		
○		高次脳機能障害学Ⅰ	神経心理学のリハビリテーション、様々な神経心理症状の特徴と鑑別診断、治療等について学ぶ。	1・前	30	2	○		○		○		
○		高次脳機能障害学Ⅱ		1・後	30	2	○	△	○		○		
○		言語発達障害Ⅰ	特に知的能力障害、注意欠如多動性障害について、言語発達障害の評価、指導・訓練等について学ぶ。	1・前	30	2	○		○		○		
○		言語発達障害Ⅱ		1・後	60	4	○	△					
○		言語発達障害Ⅲ	運動機能障害、重複障害についての評価、指導・訓練等について学ぶ。	2・前	30	2	○		○		○		
○		言語発達障害Ⅳ	特に限局性学習症、特異的言語発達障害についての評価、指導・訓練等について学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○		○		
○		言語発達障害Ⅴ	特に自閉スペクトラム症についての評価、指導・訓練等について学ぶ。	1・後	30	2	○	△	○		○		
○		音声障害	声の特性と機能及び調節、音声障害のメカニズムと分類、音声の検査、評価、診断等について学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○			○	
○		構音障害Ⅰ (機能性構音障害)	特に機能性構音障害のメカニズムと特徴、評価指導・訓練等について学ぶ。	1・後	30	2	○	△	○		○		
○		構音障害Ⅱ (運動性構音障害)	特に運動性構音障害のメカニズムと特徴、評価指導・訓練等について学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○		○		
○		構音障害Ⅲ (器質性構音障害・舌癒)	特に器質性構音障害(舌癒)のメカニズムと特徴、評価指導・訓練等について学ぶ。	1・後	30	2	○		○			○	
○		構音障害Ⅳ (器質性情音障害・口唇口蓋裂)	特に器質性構音障害(口唇口蓋裂)のメカニズムと特徴、評価指導・訓練等について学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○			○	
○		嚥下障害Ⅰ	咀嚼と嚥下、嚥下機能の発達と衰退、嚥下障害のメカニズム、検査・評価、治療・訓練等について学ぶ。	1・前	30	2	○		○		○		
○		嚥下障害Ⅱ		2・前	45	3	○	△	○		○		

○		吃音	吃音の基礎知識、検査と評価、訓練・指導等について学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○		○			
○		小児聴覚障害 I	聴覚障害の原因、種類、発達、評価、指導について学ぶ。乳幼児聴力検査について実習を含めながら学ぶ。	1・後	30	2	○		○		○			
○		小児聴覚障害 II		2・前	30	2	○	△	○		○			
○		小児聴覚障害 III		2・前	30	2	○		○		○			
○		成人聴覚障害 I	成人聴覚障害指導法、成人聴力検査について実習を含めながら学ぶ。	1・後	30	2	○	△	○		○			
○		成人聴覚障害 II		1・後	30	2	○	△	○		○			
○		成人聴覚障害 III		2・前	15	1	○		○		○			
○		補聴器・人工内耳	補聴器の構造と機能、補聴器のフィッティング、人工内耳の構造と機能、人工内耳のマッピング等について学ぶ。	2・前	30	2	○		○		○			
○		視覚・聴覚二重障害	視覚・聴覚二重障害の種類と特性、評価と訓練等について学ぶ。	2・前	15	1	○	△	○		○			
○		臨床実習 I	言語聴覚士の指導の下に、評価・指導・訓練等、現場での言語聴覚療法を学ぶ。	1・後	40	1			○		○			○
○		臨床実習 II		2・後	160	4			○		○			○
○		臨床実習 III		2・後	320	8			○		○			○
合計				63科目		2305単位時間(132単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各科目授業時間数の3分の2以上の出席をもって科目試験を受けることができる。各学期に科目ごとに試験を行う。なお臨床実習においては、時間数の5分の4以上の出席および実習修了時に実習担当者による学修成果の評価を踏まえ成績評価を行う。すべて単位認定を経て卒業要件とする。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。